

平成19年度運行管理者等一般講習のご案内

自動車事故対策機構滋賀支所

平成19年度の運行管理者等一般講習を下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

記

1. 講習の対象者

運輸支局（陸運部）に選任の届出をされている運行管理者の方で、次のいずれかに該当する方。

- ・ 平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）において、「基礎講習」または「一般講習」を受講されなかった運行管理者の方。
 - ・ 運輸支局（陸運部）から、2年連続して受講する旨の通知を受けた事業者の運行管理者の方。
 - ・ 平成19年4月1日以降、選任の届出をされた運行管理者の方
- 国土交通大臣が認定する選任要件等で運行管理者資格者証を取得しようとする方。
その他、講習を希望される方。（補助者の方等）

2. 講習日・会場等（受付時間は9：00～ 講習時間は9：50～16：00）

講習日	会場	業態
19年 8月 8日（水）	ひこね市文化プラザメッセホール	全業態
19年 9月13日（木）	滋賀県トラック総合会館 4階	旅客
19年10月16日（火）	〃	貨物
19年11月14日（水）	〃	貨物
19年12月 6日（木）	〃	全業態
20年 2月13日（水）	〃	全業態

3. 申込の方法

同封の「一般講習受講申込書」に必要事項記入の上、下記にFAXまたは郵送してください。

受講の申込みをされた方には、後日事業者宛に「受講票（ハガキ）」を送付します。

複数の方が申し込まれる場合はお手数ですが同封の申込書をコピーしてご使用ください。

※切日は各講習日の1ヶ月前です。

※切日までに定員に達した場合は、変更していただくことがありますので、ご了承ください。

4. 受講料

一人 3,000円（消費税込）

当日受付でお支払いください。また、釣り銭のいらぬようお願いいたします。

滋賀県バス協会・滋賀県トラック協会会員事業者の方は協会が負担されます。

5. 講習当日に持参していただくもの

受講票（ハガキ）・・・各講習日の2週間前に送付します。

講習手帳 運行管理者等指導講習手帳を提出してください。

手帳のない方は写真（2.5cm×3.0cm）を一枚提出してください。

写真の裏面に会社名・氏名を記入しておいてください。

6. その他

駐車場に限りがあります。乗り合わせてご来場ください。

申込みの後、都合により欠席・受講日を変更される方は当機構にご連絡ください。

7. 問い合わせ先

自動車事故対策機構 滋賀支所 指導講習担当

〒524-0104 守山市木浜町2298-4（滋賀県トラック総合会館2F）

TEL 077-585-8290

FAX 077-585-8291

この申込書を下記まで郵送またはFAXしてください。

〒524-0104 守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館2F

独立行政法人自動車事故対策機構 滋賀支所 FAX 077-585-8291

運行管理者等一般講習受講申込書

平成 年 月 日

独立行政法人自動車事故対策機構

滋賀支所長 殿

必ず「ふりがな」を記入してください。

(ふりがな)

受講者氏名

生年月日 (大・昭・平) 年 月 日

運行管理者資格証番号

1. 事業者名	(ふりがな)		
(支店・営業所名)			
2. 事業者住所	(〒 -)		
	連絡先 (TEL: FAX:)		
3. 事業の種類 (該当する箇所に 印をする)	バス ・ ハイタク ・ トラック ・ その他		
4. 現在の職名 (該当する箇所に 印をする)	運行管理者 ・ 補助者(代務者) ・ その他		
	「運行管理者」とは運輸支局に選任届を出された方です。		
5. 講習手帳の有無 (該当する番号に 印をする)	1. 有 (手帳番号:)		
	2. 無 手帳番号を記入してください		
6. 受講料(バス・トラック事業者) (該当する箇所に 印をする)	滋賀県バス協会	滋賀県トラック協会	
	会員 ・ 会員外	会員 ・ 会員外	
7. 講習日 (希望日に 印をする)	開催年月日	対象業態	会場
	平成19年 8月 8日(水)	全業態	ひこね市文化プラザ
	平成19年 9月13日(木)	旅客	滋賀県トラック総合会館
	平成19年10月16日(火)	貨物	滋賀県トラック総合会館
	平成19年11月14日(水)	貨物	滋賀県トラック総合会館
	平成19年12月 6日(木)	全業態	滋賀県トラック総合会館
	平成20年 2月13日(水)	全業態	滋賀県トラック総合会館